



2023年の国際情勢と日本の戦略について学ぶ

～トップセミナーを開催～



人を思う。未来を思う。

商工中金

福島支店 〒960-8054 福島市三河北町11-5 TEL: 024(526)1201
会津若松営業所 〒965-0816 会津若松市南千石町6-5 TEL: 0242(26)2617

発行 会津若松商工会議所

〒965-0816 福島県会津若松市南千石町6番5号

TEL 0242-27-1212 FAX 0242-27-1207

URL <http://www.aizu-cci.or.jp>

E-mail info@aizu-cci.or.jp

毎月1回10日発行

LOBO調査

早期景気観測

2023年2月
調査結果のポイント



◆ 業況DIは、コスト増に価格転嫁が追いつかず悪化 先行きは、物価高と外需減退により慎重な見方

2月の全産業合計の業況DIは、▲19.4 前月比▲1.0ポイント。小売業では、インバウンド需要の増加により、免税品や高付加価値商品の売上が堅調な百貨店を中心に改善した。一方、建設業では、公共工事の受注減少に加え、建設資材の高騰の影響で悪化した。製造業では、外需の減退から半導体等の電子部品関連を中心に悪化した。また、卸売業では、製造業関連の引き合いが減少し、力強さを欠いている。サービス業では、飲食・宿泊業を中心に需要は増加するも、人材確保等のコスト負担増の影響で、ほぼ横ばいに留まった。業種を問わず、人手不足や資源・エネルギー価格の高騰によるコスト増が続いている。仕入価格高騰のスピードに価格転嫁が追いつかず、中小企業の業況は悪化となった。

先行き見通しDIは、▲19.2 今月比+0.2ポイント。5月8日の新型コロナウイルスの5類への移行に伴う活動正常化で、売上増加を期待する声の小売業・サービス業から聞かれた。一方、活動回復に伴うさらなる人手不足が懸念される。また、エネルギー価格高騰に対する激変緩和措置はあるものの、物価高や賃上げ等、企業のコスト負担増は続いている。米中関係の緊迫化や世界経済の鈍化で外需の減退も懸念される中、先行きは慎重な見方となっている。

ブロック別の業況DI（前月比）は、北陸信越・関西・中国・九州で改善、北海道・東北・関東・東海・四国で悪化。東北ブロックの建設業では、受注および工事進捗が伸び悩みの傾向にあり、また、建設資材価格の高騰の影響を受け、売上・採算が悪化した。また、工事案件の減少のため、同業他社との価格競争が激化しており、業界全体として先行きにおける採算の改善は厳しいという声が聞かれた。卸売業では、建設業の業況悪化が下押しし、建設資材関係を中心に売上が悪化。

◆DI値の傾向（最近6カ月の傾向）

↑ 改善傾向 ⇨ ほぼ横ばい ↓ 悪化傾向

	業況	売上	採算	資金繰り	仕入単価	従業員
建設業	↓	↓	↓	↓	⇨	↓
製造業	↓	↓	↓	↓	↓	↓
卸売業	⇨	↑	↑	↑	↓	↓
小売業	↑	↑	↑	↑	↓	↑
サービス業	⇨	↑	↓	↓	↓	↑

産業別概況

建設業
リフォーム等の住宅関連の民間工事の受注は堅調に推移するものの、公共工事の受注減少や技術者等の人手不足に加え、建築資材やエネルギー価格の高騰に伴うコスト増に見合う価格転嫁も十分に行えず、悪化。

製造業
原材料価格の高騰分に関する価格転嫁は進んでいる声はあるものの、外需減退による電子部品関連の受注減少に加え、エネルギー価格の高騰によるコスト負担増が押し下げ要因となり、悪化。

卸売業
百貨店や飲食・宿泊業関連の需要は増加している一方、外需の減退による電子部品関連など製造業からの引き合いの減少や、輸送費や梱包資材費の高騰によるコスト負担が重荷となり、ほぼ横ばい。

小売業
物価高による消費者の節約志向の高まりで、スーパーや商店街では業況改善に足踏みが見られるものの、インバウンド需要の増加による免税品、高付加価値商品の売上が堅調な百貨店が全体を牽引し、改善。

サービス業
仕入価格やエネルギー価格の高騰によるコスト増は続くも、全国旅行支援やインバウンド需要により客足の回復が順調な飲食・宿泊・旅行業が下支えし、ほぼ横ばい。

DI値とは…(景況判断指数)

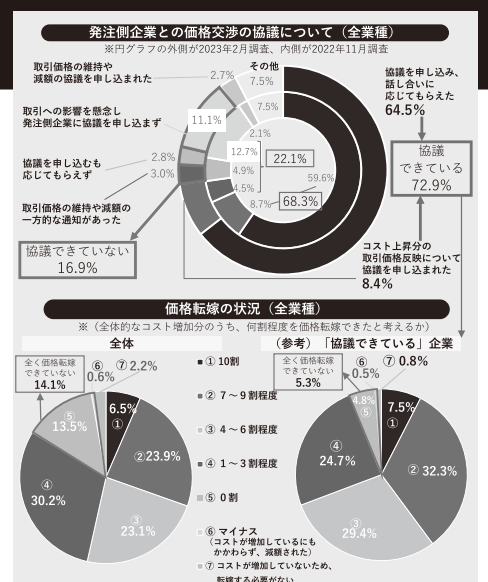
DI値は、業況・売上・採算などの各項目についての、判断の状況を表す。ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示す。したがって、売上高などの実数値の上昇率を示すものではなく、強気・弱気などの景況感の相対的な広がり意味する。

《今月のトピックス》

コスト増加分の価格転嫁の動向

72.9%の企業で価格転嫁に向けた協議を実施
協議できている企業ほど価格転嫁が進む

- 発注側企業との価格交渉について「協議を申し込み、話し合いに応じてもらった」は64.5%（2022年11月調査から4.9ポイント増）。「コスト上昇分の取引価格反映について協議を申し込まれた」を合わせると72.9%は価格協議を実施（同4.6ポイント増）している。一方、「取引価格の維持や減額について一方的な通知があった」は3.0%など、16.9%の企業が価格協議できていない結果となった。
- コスト増加分の価格転嫁状況は、「10割」と回答した企業は6.5%となり、十分な価格転嫁ができていない企業は91.3%となった。内訳は、「7~9割」23.9%、「4~6割」23.1%、「1~3割」30.2%、「0割」13.5%、「マイナス」0.6%となった。0割とマイナスを合わせた「全く価格転嫁できていない」企業は14.1%となった。
- コスト増加分の価格転嫁については、2022年11月調査と比べると、「協議できている」と回答した企業の割合は増加したが、16.9%の企業では価格協議ができていない。また、価格転嫁については、協議はできているが、コストが継続して上昇する中、再三の価格改定が行えず価格転嫁が追い付かないという声が多く聞かれた。



執筆者との契約により ホームページへの掲載を 控えさせていただいております

目次 Contents

◆特集

2023年の法改正まとめ 4

◆会議所の動き

トップセミナー・議員懇談会を開催 5
 共済ツアー「静岡満喫ツアー」を実施 6
 米沢・会津・小山地域高規格道路建設促進期成会
 移動幹事会を開催 6
 会津ブランド推進委員会
 共同展示商談会feel NIPPON春2023へ出展 6
 第12回ジュニエコサミットinあいづを開催 7
 女性会／青年部 7
 ヨーロッパをよく知ろうセミナーを開催 12

◆お知らせ・お願い

商工会議所の検定試験 8
 会津若松市からのお知らせ 8
 まごころ共済コロナ給付に関するお知らせ 9

◆会員トピックス

会員掲示板 9
 会員事業所はいけん 12

◆経営情報

定例相談をご利用ください 9
 金融掲示板・WEBセミナー 9

行事予定表 - 会津若松商工会議所 -

月日	内 容 ・ 場 所
3月	
10日(金)	福島県よろず支援拠点相談会サテライト相談会(当所)
13日(月)	会津若松地区警察官友の会 退職感謝状贈呈(警察署) 会津を拓く講演会(当所)
14日(火)	正副会頭会議(当所)
15日(水)	事業承継個別相談会(当所) 建設部会まちづくり講演会・ベンチお披露目会(当所) CCI&AXAトップマネジメントカンファレンス(ザ・プリンスパークタワー東京)
16日(木)	労務相談(当所) 日本商工会議所通常会員総会(帝国ホテル) 県内中小企業相談所長会議(会津喜多方商工会議所)
17日(金)	福島県よろず支援拠点相談会サテライト相談会(当所) 日本商工会議所産業・地域共創専門委員会(オンライン)
22日(水)	新入社員等ビジネスマナーセミナー(当所)
23日(木)	常議員会(いづみや)
24日(金)	福島県よろず支援拠点相談会サテライト相談会(当所)
29日(水)	通常議員総会(当所)
31日(金)	(公財)会津地域教育・学術振興財団理事会・評議員選定委員会・評議員会(当所)
4月	
3日(月)	辞令交付式(当所) 法律相談(当所)
7日(金)	福島県よろず支援拠点相談会サテライト相談会(当所) 会津若松地区警察官友の会会計監査(当所) (公財)会津地域教育・学術振興財団会計監査(当所) 会津地区道路整備促進期成同盟会会計監査(当所)
11日(火)	日本商工会議所産業・地域共創専門委員会
12日(水)	(公財)会津地域教育・学術振興財団理事会(当所)

本年開始される数多くの法改正のうち、中小企業や小規模事業者の皆さんに関する改正をまとめました。会員事業所の皆さんにも、対応が必要なものもあります。いま一度、チェックしてください！

2023年の主な法改正まとめ

働き方 月60時間超の時間外労働の割増賃金率の引き上げ ▷ 2023年4月～

月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が、大企業・中小企業を問わず一律「50%」になります！

- ・ 1カ月の時間外労働が60時間以下の場合 →25%でOK
- ・ 60時間を超えた部分 →**50%**になる

* 労働時間の管理が重要です。助成金などをうまく活用し対応しましょう。「働き方改革推進支援助成金」は、勤怠管理システム等の導入や就業規則の改正などの費用に活用することができます。



* 2024年4月からは建設業など特定4業種への時間外労働の上限規制も改正される予定です。

▶詳しくは… 労働基準監督署 TEL26-6494/ハローワーク会津若松 TEL26-3333

(2023年3月31日まで)			(2023年4月1日から)		
月60時間超の残業割増賃金率 大企業は 50% (2010年4月から適用) 中小企業は 25%			月60時間超の残業割増賃金率 大企業、中小企業ともに50% ※中小企業の割増賃金率を引き上げ		
1か月の時間外労働 (1日8時間・1週40時間) を超える労働時間			1か月の時間外労働 (1日8時間・1週40時間) を超える労働時間		
	60時間以下	60時間超		60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%	大企業	25%	50%
中小企業	25%	25%	中小企業	25%	50%

>2023年4月1日から労働させた時間について、割増賃金の引き上げの対象となります。

デジタルマネーによる賃金の支払い解禁 ▷ 2023年4月～

法改正により、給与をデジタルマネーにより支払うことができるようになります。

なお、義務付けではなく「選択肢が増えた」ということです。もし、従業員から希望されたとしても、応じる義務ではありません。導入には必要な手続きがありますので、ご注意ください。

これまでの原則	2023年4月1日から	導入・運用する際の手続き
(1)通貨（現金）で (2)直接労働者に (3)全額を (4)毎月1回以上 (5)一定の期日を定めて	①現金手渡し ②銀行口座・証券総合口座への振込 ③労働者の同意を得た上で、一定の要件を満たした場合に限って、デジタルマネー（PayPayなど）による給与の支払いが可能	・就業規則の整備 ・労使協定の締結 ・従業員への説明 ・従業員の同意（同意書）

▶詳しくは…厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/>

消費税 「インボイス制度」の導入 ▷ 2023年10月～

本年10月、いよいよ「インボイス制度」が始まります！

インボイス発行事業者の登録申請は、本年9月末まで延長されています。お早めにご登録ください！

売り手が買い手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝える「インボイス（適格請求書）」。

買い手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として取引先インボイス発行事業者が交付したインボイスを保存しなければなりません。

現在、消費税免税事業者もインボイスの登録申請を検討する必要があります。

▶なぜ検討しなければならないの？

インボイスを発行できるのは「インボイス発行事業者」

↳ 消費税の課税事業者でなければインボイス発行事業者になれない

↳ インボイス発行事業者が発行するインボイスがないと仕入控除ができない

↳ 仕入控除できるインボイスが発行できない事業者は取引を避けられる可能性がある

↳ 免税事業者も敢えて課税事業者になる選択を迫られている

『消費税は関係ない』
そんな事業者の皆さんにも
影響する可能性があります！

▶詳しくは…国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp/>

電子化 電子帳簿保存法「電子取引にかかるデータ保存」が完全義務化 ▷ 2024年1月～

「電子取引に係るデータ保存制度」の猶予期間が本年12月末で終了し、義務化が本格的にスタートします。

請求書などの書類を電子データで受領した場合、一定の要件のもとデータ保存しなければなりません。

なお、保存要件については、商工会議所の要望を踏まえ中小企業等の経理事務の実態が考慮され、緩和されています。

▶詳しくは…国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp/>

各部署の取組について情報共有を図る

議員懇談会・トップセミナーを開催

当所は2月27日、ホテルニューパレスにおいて議員懇談会を開催。役員・議員56名が出席し、各部署の様々な取組を共有、意見を交わした。

洪川会頭より「商工会議所ではこれまで、経営環境の変化に対応し、事業継続に必死

に取り組み事業所の支援を優先に取り組んできた。しかし、中小・小規模事業者を取り巻く環境は、今後更に厳しさを増すことが予想される。まだまだ先行きが不透明な状況であるが、我々の力で地域を盛り上げるため、皆様のさらなるご支援ご協力をお願いしたい。本日の議員懇談会では、各部署の進捗状況と新年度の事業計画について発表していた。当所の根幹をなす部会活動について、新年度も部会活動の活性化に向け、共通認識のもと、連携しながら進めていきたい」とあいさつし懇談に入った。当所には業種ごとに組織する9つの



地域経済の活力を取り戻すため、更なる協力を求める洪川会頭

部会が、各業界の課題解決のため、様々な事業を実施している。懇談では、各部長等がこれまでの事業経過と、新年度事業計画をそれぞれ説明。各部署、業界の抱える課題は様々で、各部署が特色ある事業を展開しており、今後も部会同士の連携を密に、更に活発な事業を展開していくこととした。



各部署の取組を共有した懇談会

▼各部署の主な事業
 小売商業部会…販売促進に「関するセミナー・会員事業所交流懇談会」卸物流部会…ラッピングトラック・業界のDX・カーボンニュートラル勉強会／工業部会…製造業の

人材確保・育成に関する事業・製造現場のDX推進人材育成／漆器部会…漆器の販路拡大支援・若手職人の支援／建設部会…担い手確保育成事業・行政等との意見交換会／醸造食品製造部会…会津の食文化PR・地域産品販売促進事業／観光・旅客運送部会…集客拡大・インバウンド推進事業／金融部会…講習会・セミナー・関係団体との連携事業／文化情報・サービス部会…日帰り人間ドック・デジタル化支援事業・各種勉強会 など

渡部恒雄氏による トップセミナーを開催

議員懇談会終了後には2回目となるトップセミナーを開催。講師には、笹川平和財団安全保障研究グループ上席研究員の渡部恒雄氏を招き、「2023年の国際情勢と日本の戦略」のテーマで講演いただいた。

講演では、初めに、最近の大国の動向について重要となる3つの課題を挙げ、アメリカをどう見るか、アメリカと中国の対立

がどう動いていくか、ウクライナでの戦争をアメリカとほかの国はどう見ているか、について説明。今後の日本は、防衛能力を上げること、米中対立を和らげ、日本の存在感も高まっていく。最後に、会津のデジタル化推進は将来性があり、これからの少子高齢化や過疎化にどう対応していくのかを考えた時に、日本全国モデルとなる。日本の戦略として重要なことであると締めくくった。

聴講した議員らは熱心に聞き入っていた。

セミナー終了後には、懇談会での互いの交流を深め、今後に向け団結を強めた。



最近の国際情勢について語る渡部氏

徳川ゆかりの地静岡の歴史・文化に触れる 第39回共済ツアー「静岡満喫ツアー」を実施

2月4日・5日の2日間実施した第39回共済ツアーは、徳川家康公や徳川家など、静岡の歴史や文化に触れるツアーとして実施、会員20名が参加した。



徳川ゆかりの地を満喫した共済ツアー

今回、当所と静岡商工会議所が徳川ゆかりの地として経済・教育分野における交流拡大のため協定を結んだことから、その一環として実施した。

当日は、徳川慶喜公の屋敷跡「浮月楼」で、風情ある日本庭園を見ながら懐石料理を堪能したほか、「大河ドラマ 今回、当所と静岡商工会議所が徳川ゆかりの地として経済・教育分野における交流拡大のため協定を結んだことから、その一環として実施した。また、駿河の大社として広く信仰されている静岡浅間神社の浅間神社・神部神社（二社同殿）御本殿や、静岡県で初めて国宝建造物に指定された久能山東照宮の御社殿など、

普段参拝できない貴重な建造物も、静岡商工会議所の計らいで見学することができた。更に懇親会では、同商工会議所による歓迎の宴が執り行われ、美味しい食事を楽しみながら地域間の交流を深めた。この他、静岡市歴史博物館や駿府城公園、富士山世界文化遺産構成資産の三保の松原などをめぐり、参加者は皆、静岡の歴史や文化に触れる旅を満喫していた。

移動幹事会で3県連携 「米沢・会津・小山地域高規格道路建設促進期成会」



講演する大浦道路管理専門員

米沢・会津・小山地域高規格道路建設促進期成会（会長・渋川会頭）は2月21日、喜多方市大和川酒造北方風土館で移動幹事会を開催。山形・福島・栃木3県から幹事等9名が出席。

代表幹事の渡部専務理事より「米沢・会津・小山地域高規格道路は、地域間交流を支える基幹路線であり、今後も引き続き道路の早期整備に向けた活動を続けたい」と挨拶後議事に入り、総会提出議案や令和4年度中央要望の実施

共同展示商談会 「feel NIPPON春2023」出展

会津ブランド推進委員会

会津ブランド推進委員会（委員長・渡部専務理事）は2月15日～17日、東京ビックサイトで開催された共同展示商談会「feel NIPPON春2023」に出展、ブランド商品のPRを行った。

同イベントは、国内最大級のギフト製品見本市「第95回東京インターナショナル・ギフト・ショー」と同時開催の「第33回グルメ&ダイニングスタイルショー春2023」に共同出展するもので、日本商工会議所と全国の商工会議所が連携して、地域の小規模

事業者等が中心となって開発した特産品や観光商品等の商機獲得・販路拡大を目的に開催された。今回は各地商工会議所の会員事業者等から食品や雑貨などのメーカー、卸売業者等約2800社が出展した。

当委員会からは、認定事業所の㈱ハーベスが出展。奥会津の金山天然炭酸水の紹介を行い来場者の大手バイヤー等に商品及び会津地域のPRを行った。当委員会では、今後も認定事業所の販路開拓を支援する

内容などを審議、承認した。幹事会終了後の講演会では、山形県置賜総合支庁建設部大浦利久道路管理専門員より『令和4年8月豪雨災害における国道121号復旧工事について』と題し、豪雨災害によって全面通行止めとなった大峠道路の災害復旧事業について講演。

続いて喜多方市地域おこし協力隊 田村幸絵氏より『喜多方市小田付地区のまちづくり』とし、喜多方市小田付地区の重要伝統的建造物群保存の取り組みについて説明。参加者は、興味深く両氏の講演に耳を傾けていた。

ため様々な取組を行っていく。



来場者に向けてPRを行うブランドブース



全国の開催団体が一挙に集ったサミット

青年部

全国のジュニエコ実施団体が集う
『第12回ジュニエコサミットinあいづ』開催

当所青年部（齋藤英宣会長）は2月4日、会津若松ワシントンホテルで『第12回ジュニエコサミットinあいづ』を開催。全国の実施団体約130名が集い、本事業発展に向け参加者同士が交流を深めた。

セレモニーでは、アクサ生命保険㈱から本事業に尽力するNPOジュニアエコノミーカーレッジに対し支援の目録が手渡された。

記念講演では杏林大学金田一秀穂名誉教授が『子どもが変わる大人のコトバ』と題し講演。分科会では、

ジュニエコの運営における課題や今後の展開について参加者が意見を交わした。

大懇親会では、齋藤当所青年部会長が「本サミットをきっかけにジュニエコが更に盛り上がりてほしい」とあいさつ、NPOジュニアエコノミーカーレッジ吉川

理事長の乾杯発声で宴席を開始、各参加団体や次年度開催地の津YEGによるPRが行われ盛り上がりを見せた。

参加者は、本サミットを通し親睦を深め、ジュニエコ活動の推進に向けて志を新たにしていた。

青年部
女性会

第24回会津絵ろうそくまつり
『ゆきはたる』『未来への伝燈』

2月10日・11日の両日、鶴ヶ城・御薬園をメイン会場に市内各所において「会津絵ろうそくまつりゆきはたる」が開催され、当所青年部（齋藤英宣会長）と女性会（宮澤洋子会長）が、御薬園会場の運営を担当した。

青年部は会場内の設営全般を担当。入口には今年の干支「兎」の雪像を製作し来場者を出迎えたほかパン

女性会

市議会一般質問を傍聴
『第3回教養講座（会津若松市議会傍聴）』

当所女性会（宮澤洋子会長）は2月27日、第3回教養講座として会津若松市議会を傍聴。会員14名が参加した。



市政への教養を深め、有意義な時間を過ごした参加者

この日は2月定例会の一般質問初日で、市政全般について6人の議員が登壇。議員のひとりから当女性会の提言に対する市の認識についての質問があり、室井照平市長が全9項目に対し答弁。働く女性のサポートとして提言した病児保育施設の拡充については「開所時間や対象年齢の拡大を図る」、また子どもへの教育充実に向けた教員の負担軽減やヤングケアラー対応に対しては「人員の更なる増加を目指す」などの前向きな答弁が聞かれ、参加者は熱心に耳を傾けていた。

2月10日・11日の両日、鶴ヶ城・御薬園をメイン会場に市内各所において「会津絵ろうそくまつりゆきはたる」が開催され、当所青年部（齋藤英宣会長）と女性会（宮澤洋子会長）が、御薬園会場の運営を担当した。

女性会は特設インフォメーションコーナーを設置し、来場客に温かいレモネードを振舞いお迎えした。

当日は冷え込みの厳しい中、多くの市民や観光客が来場し、色とりどりの絵ろうそくが創り出す幻想的な世界を堪能していた。



会場を設営するメンバー

NZR 株式会社 野尻金属



エコアクション21
認証登録番号0002522

代表取締役社長 野尻勝志

社・会 津業所 〒969-6207 福島県大沼郡会津美里町字宮里21
TEL 0242-55-0071 FAX 0242-55-0072
川崎事業所 〒210-0854 川崎市川崎区浅野町6-4
TEL 044-333-1105 FAX 044-355-9958

今さら聞けない！
『会津戦争』毎日めくって1ヶ月でおさらい

異例の
23日はじまり
(翌22日おわり)

籠城一ヶ月の様子がわかる

会津戦争 定価1,000円(税込)
日めくりカレンダー

↓お求めは下記へ

三洋印刷株式会社 福島県会津若松市町北町上荒久田鈴木163
Tel.0242-24-3667 Fax.0242-24-3669 〒965-0053

令和5年度検定試験日程 (R5.3.1現在)

日本商工会議所		
検 定 試 験	検 定 日	申 込 期 間
世界共通のビジネススキル！ 簿記 [1~3級]	6月11日(日) 11月19日(日) 2月25日(日)	4/24~ 5/15 10/2~10/23 1/9~ 1/29
記憶力・集中力がアップ！ 珠算 [1~10級・準1~3級・段位] 暗算 [1~10級]	6月25日(日) 10月29日(日) 2月18日(日)	5/ 8~ 5/25 9/ 4~ 9/21 12/18~ 1/11
珠算 [4~10級・準1~3級] 暗算 [1~10級]	4月 9日(日) 12月10日(日)	2/20~ 3/9 10/23~11/9
日本漢字検定協会主催		
「就職力」アップ！ 漢字検定 [1~10級] *申込スケジュールは漢検HPで発表	6月18日(日) 10月22日(日) 2月11日(日)	4/21~ 5/11 7/1発表 11/1発表
日商のネット試験		
マーケティング力強化で業界をリード！ リテールマーケティング (販売士) [1~3級]	・方法 インターネット方式 ・日時 テストセンターが定める日時 ・会場 株CBT-Solutionsテストセンター	
ネット社会に必要な仕事力が身に付く！ 日商PC (文書作成・データ活用)	施行機関へ直接お問合せください。 ・トコムOAスクール TEL32-0242	
2級・3級・初級、原価計算初級 簿記ネット試験	施行機関へ直接お問合せください。 ・トコムOAスクール TEL32-0242	

商工会議所の検定試験は、商工会議所法に基づき、全国統一の基準により実施している「公的試験」です。企業規模や業種、業態などに関係なく、ビジネス実務に直結する知識やスキルを重視し、企業が必要とする人材の育成を目的に実施しており、多くの企業から高い評価と信頼を得ています。経営者ご自身や従業員、ご家族のスキルアップには是非、商工会議所の検定試験をご活用ください。

東商検定 (すべてインターネット経由での試験です)

【IBT・CBT共通】

検 定 試 験	試 験 日	申 込 期 間
カラーコーディネーター ビジネス実務法務 ビジネスマネジャー	6/23~7/10 10/27~11/13	5/19~5/30 9/22~10/3
福祉住環境コーディネーター 環境社会検定試験 (eco検定)	7/14~8/3 11/17~12/7	6/9~6/20 10/13~10/24

*3名以上で団体申込可能。事前に団体登録が必要です。
*ビジネス実務法務・福祉住環境コーディネーター1級は、統一試験 (CBT) のみ。詳しくはお問合せください。

七千七百万人の受験実績を誇る産業界の信頼ブランド

商工会議所の検定試験

〈各種検定試験申込み・お問合せ先〉

■商工会議所検定ホームページ
http://www.kentei.ne.jp/
TEL050-5541-8600



※ハローダイヤル9:00~20:00

■東京商工会議所検定センター
https://kentei.tokyo-cci.or.jp/
TEL03-3989-0777



■日本漢字能力検定協会
https://www.kanken.or.jp/
TEL0120-509-315



■会津若松商工会議所検定係
http://www.aizu-cci.or.jp
TEL0242-27-1212



シカクでシゴトに
新たな価値を。

令和5年1月30日、会津若松市役所において「令和4年度会津若松市男女共同参画推進事業者」表彰式が行われ、受賞された2社に、市長から表彰状と盾が贈呈されました。

この事業は、男女がともに働きやすい環境づくりや女性の活躍促進、ワーク・ライフ・バランスの推進などに積極的に取り組む事業者を表彰し、その取組を広く公表することで、他の事業者や地域社会に男女共同参画の普及を図ることを目的に実施されています。

◆表彰事業者
株式会社目黒工業商会
株式会社アクトイン

◆問い合わせ:
会津若松市役所企画調整課
協働・男女参画室
F A X 39 39 1 1 4 4 0 0 0 5
電 話 39 39 1 1 4 4 0 0 0 5



室井市長から表彰状を受けた目黒社長(左)と松浦専務(中央)

会津若松市男女共同参画 推進事業者を表彰



INPIT
福島県知財総合支援窓口

知財のことなら
ご相談ください
(相談・支援は無料です)

特 許 商 標

意 匠 著 作 権

TEL 024-963-0242
一般社団法人福島県発明協会



第3次救命救急センター
24時間対応

会津中央病院

福島県会津若松市鶴賀町1番1号
電話 0242-25-1515



【営業時間】11時30分~14時/18時~21時30分 完全予約制
〒965-0871 会津若松市栄町7-50
☎(0242)24-1919 FAX.(0242)32-1903
くわしくは係の者にお問い合わせ下さい(担当:河村) 店内パリアフリーです

料亭 翠雲
P 契約駐車場 P
至御東園

翠雲のうな重 : 煮物・肝吸い・香の物・デザート ¥4,500 (税込)

要予約
専門家がご相談に応じます！
定例無料相談のご案内

当所では経営者の皆さんが日頃抱えている様々な問題や課題について、専門的な知識を有する専門家による相談会を開催しています。ご相談は無料です。是非ご利用ください。

※今年度よりすべての相談会が事前予約制となりました。

法律相談

日時 4月3日(月)
 10時～13時
 相談員 弁護士 小池達哉氏

働き方改革・雇用調整助成金相談

日時 3月16日(木)
 13時～17時
 相談員 福島県働き方改革推進支援センター 社会保険労務士

よろぎ支援拠点経営相談

日時 毎週金曜日
 10時～16時
 相談員 福島県よろぎ支援拠点相談員

事業承継個別相談

日時 3月15日(水)
 10時～15時
 相談員 福島県事業承継・引継ぎ支援センター 相談員

貿易相談

当面の間、ご相談は電話又はメールで受付します。
 相談員 ジェトロ福島貿易アドバイザー

健康相談

日時 毎月第2木曜日
 9時30分～11時30分
 相談員 保健師・産業カウンセラー 小林洋子氏
 ※場所はいつでも商工会議所です。

会員掲示板	
会員数2,611件(2月27日現在) [順不同・敬称略]	
新規会員	
事業所名	業種又は取扱品
(株)SNAC	web制作、マーケティング

金融部会掲示板

経営に関する情報をタイムリーにご案内!

■経営まるまる個別相談会 (経営相談全般) 経営者・事業者対象 (相談料) 無料

日時	3月16日(木) 10:00～12:00	◇経営および財務改善に関する相談 ◇毎月の借入金返済額に関する相談 ◇その他、経営全般に関する相談
場所	会津商工信用組合本店	
お問合せ先(支援機関) 会津商工信用組合本店 ☎22-6565		

■とうほう"起業家応援"相談会 (相談料) 無料

日時	東邦銀行各店にて開催 (日時は最寄りの各営業店にお問合せ下さい。)	◇創業・起業の相談 ◇商品開発・新規事業参入の相談 ◇経営相談・販路拡大の相談 など
場所	東邦銀行本店・各店	
お問合せ先(支援機関) 東邦銀行会津営業部 ☎27-6511		

■福島県信用保証協会「経営相談会」 (相談料) 無料

日時	随時受付中(事前予約)	中小企業の皆様抱える「資金繰り」「創業」「生産性向上」「経営改善」「計画策定」「事業承継」など様々なお悩み解決のため全力でサポートします。 お電話・FAX・HPにてお申込みください。
場所	福島県信用保証協会 営業店・各支店	
お問合せ先(支援機関) 福島県信用保証協会 会津支店 ☎23-9171/FAX 23-9173		
※詳細及び申込み等は、各金融機関・お問合せ先まで		

会員限定 WEBセミナー 今月のID・パスワード
365日、24時間、どこでも好きなだけ無料で視聴できます!

会員専用ID **awcci** パスワード **1212**

◆お問合せ 経営サービス部 TEL27-1212

【重要】「まごころ共済制度」における新型コロナウイルス感染症の宿泊・自宅療養による病気入院見舞金の取扱い終了について

当所まごころ共済制度では、新型コロナウイルスに感染した場合、ホテルや自宅などで療養するいわゆる「みなし入院」も病気入院見舞金(当所独自の給付制度)の対象としていましたが、政府の方針(※)に従い、令和5年3月末で取扱いを終了いたします。但し、新型コロナウイルス感染症と診断された方のうち「重症化リスクの高い方」は引き続き対象となります。ご理解の程、よろしく願い申し上げます。

(※)令和4年9月26日以降、新型コロナウイルス感染症に係る発生届の範囲を全国一律で「重症化リスクの高い方」に限定

◆令和5年3月31日請求分までが対象です。

「重症化リスクが高い方」とは、
 ①65歳以上の方 ②入院を要する方
 ③重症化リスクがあり、コロナ治療薬の投与又は酸素投与が必要な方 ④妊婦の方

本件担当：業務推進課 ☎27-1212

会津地酒

酒

赤鷹、紫山、花春
 名倉山、宮泉、辰家
 會州一、会津中將
 飛騨直、泉山、天明
 国権、花泉、七重郎

会津若松市大町一丁目2番39号
(有)うめや商店
 TEL 0242-22-1547
 FAX 0242-22-1548 定休日/日曜日
 E-mail umeya-w0701@tune.ocn.ne.jp
 URL <https://umeya-shop.jp>

地方発送も受け賜ります。

あいづしんくみ
 会津商工信用組合
 会津若松市中央一丁目1-30
 TEL 0242-22-6565
 http://www.aizushinkumi.co.jp

商売繁盛のお手伝い!

何にでも印刷・プリント...
 カレンダー、タオル、記念品各種、ご相談下さい

ハガキ、チラシ、印刷。
 はんこ、スタンプ。
 ノボリ、ハッピ。
 プリントシャツ等...
 イベントの企画・運営

赤ペコちゃん
赤ペコちゃん

「赤ペコちゃん」グッズ製作、
 “着ぐるみ”の派遣いたします。

すずき商会
WINDMILL FACTORY for You 承継工場福島
<http://suzuki-syokai.com>

すずき商会 販売促進 検索
東蔵工場福島 検索

会津若松市河東町東長原字空也原142
 電話・FAX 0242-76-1935、85-6405
 代表者(鈴木)携帯・080-3140-0147

待ちきれない冒険へ。

DELICA D:5

会津三菱自動車販売株式会社
 (會津本店)
 会津若松市町北町大字
 藤室字蓮摩168番地1号
Tel.0242-25-2711(代)

執筆者との契約により
ホームページへの掲載を
控えさせていただいております

家族葬専用ホール
『神保エンディングステージ門田』
2022年11月オープン



家族葬は神保
お気軽にお問合せください
☎0242-22-2421

相談・見積・見学無料
ホームページからも入会手続きが
出来るようになりました。
神保の家族葬 検索



ホームページ

K-REalty Office
ご相談下さい！
不動産
土地・建物の売買
福島県知事第(6)1863号
株式会社 菊地不動産事務所
会津若松市栄町1-19(神明通り)
TEL 0242-27-7033
FAX 0242-27-5600

も中立的な助言を提供することは難しい。利用者に対する金融経済
いである。利用者に對する金融経済
教育も、中立アドバイザーの研修も、
画一的なプログラムでは大きな効果は
期待できない。上記(1)と(2)の両立
を中長期的に可能とする金融商品およ
び顧客の情報を助言機関あるいは金融
機関に蓄積する仕組みを構築していく
ことが必要ではないか。

(1月20日執筆)

執筆者との契約により
ホームページへの掲載を
控えさせていただいております

相談無料!!

経営相談会実施しています!

経営のお悩み お気軽にご相談ください!

事業承継 創業 資金繰り 経営改善 など

 福島県信用保証協会
会津支店 TEL 0242-23-9171



相談のご予約は
コチラ!



豆ふ屋Cafe Shun



今回の事業所はいけんは、鶴ヶ城北出丸入口にあります「豆ふ屋Cafe Shun」さんにお邪魔しました。

このお店は、店主のお母様のご実家が豆腐屋さんということで、豆腐屋直送の豆腐、油あげ、おから、豆乳をふんだんに使用したオリジナル料理が楽しめるお店です。

店内は、木の温もりが感じられるアットホームな雰囲気、ゆっくりとお食事を楽しむことができます。数あるメニューの中で特に人気なのが「お豆腐ハンバーグセット」、「豆乳ソフトの小倉パフェ」。豆腐を使ったメニュー以外にも、最近では「ソースカツセット」や、「そばがき汁」なども人気です。

メニューの多くは、豆腐を使用しているのでヘルシーなのにもかかわらず、豆腐とは思えないほどとても深い味わいで食べ応えがあり、男女問わずリピーターも多いそうです。また、豆腐を使用しないメニューも豊富で、その幅広いメニュー構成も人気の理由の一つです。

皆さん、ぜひ「豆ふ屋cafe shun」さんで、豆腐や旬の野菜を使ったオリジナル料理を味わってみてください。

皆さん、ぜひ「豆ふ屋cafe shun」さんで、豆腐や旬の野菜を使ったオリジナル料理を味わってみてください。

- ◆店主のおすすめ&人気メニュー
- お豆腐ハンバーグセット 1,050円
- ソースカツセット 1,050円
- 豆乳ラーメン 880円
- 豆乳ソフト小倉パフェ 660円

住所：追手町3-27 電話：27-1024
営業時間：10:30～17:30
定休日：毎週月曜日、第1・3日曜日
駐車場：店舗隣に専用駐車場あり



お豆腐ハンバーグセット



あんこも手作り豆乳ソフト小倉パフェ

◆お弁当やお惣菜のテイクアウトも可。詳細は電話でお問合せください。

第30回ヨーロッパをよく知ろう！セミナー

～会津EU協会～

会津EU協会（会長・竹田顧問）は2月22日、ホテルニューパレスで第30回ヨーロッパをよく知ろう！セミナーを開催し、29名が参加。

前回で全てのEU加盟国を1巡した今回、講師に駐日欧州連合代表部政治・広報部長ローランド・ホネカンプ氏を迎え、「EU関係における現在の優先課題」と題し講演。ロシアのウクライナ侵攻で様々な影響を受ける中、「日本とEUは更なる貿易や投資の拡大を目指すと共に、会合や対話を通じて、経済分野における国際的な共通課題解決に向け、

EUとベルギーの関係について話すホネカンプ氏



EUとベルギーの関係について話すホネカンプ氏

連携を図っていききたい」と語った。

ティーパーティーでは、EU本部のあるベルギーのチョコレートと懇談、EUに対する更なる理解を深めた。

職員コラム

▼先日、家族の携帯電話の機種を変更しようとしてショップに行った。隣のお年寄りがガラケーからスマホに変えるようで手続きや操作に随分時間がかかっていた。▼携帯電話はガラケーからスマホへの移行が進み、お年寄りでも7割以上がスマホになったといわれ、今やスマホは生活に欠かせないものとなっている。▼当市ではスマートシティ構想に取り組んでいる。デジタル技術

を使った新しいサービスを提供し、快適で便利な生活を目指すものだが、市の広報紙を見ない市民も増えていこうで、スマホで行政が増やす事ができるか、構想の成功のカギはそこではないか。▼親には子供が教え、高校生や大学生たちを巻き込みお年寄りにとってのメリットや使い方を教えることで登録者を増やし、行政と市民が情報共有できるようになればと、あのお年寄りを思い出した。（築取）